

令和8年6月1日

東北農政局

震災復興室

震災復興室だより 43

1 原子力被災12市町村の営農再開状況等について

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故から15年余りが経過する中、原子力被災12市町村（※1）での営農再開は着実に進展しています。

原子力被災12市町村における営農再開農地面積は、令和7（2025）年3月末時点で前年度に比べ546ha増加し9,145ha（営農再開率52.9%）となっています。避難指示解除の時期や帰還状況（居住率）により、市町村の営農再開割合に差が出ており、特に帰還困難区域がある町村の営農再開が遅れていることや、高齢化による担い手不足等が課題となっています。

農林水産省では、平成23（2011）年12月末時点で営農が休止されていた農地1万7,298haの約6割（約10,000ha）を令和8（2026）年3月末までに営農再開することを目標としています。その目標に対する進捗割合は令和7（2025）年3月末時点で約91%となっています。

（※1：田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村）

表－1 原子力被災12市町村の居住率と過去5年の営農再開の推移

（単位：ha）

市町村名	避難指示解除時期	居住率 （居住者数） （令和7年3月）	営農休止 面積 （平成23年12月末）	営農再開面積					営農 再開率 （令和7年3月末）
				令和3年 3月末	令和4年 3月末	令和5年 3月末	令和6年 3月末	令和7年 3月末	
広野町	—	90%（4,076人）	269	230	209	229	230	240	89.2%
田村市 （都路）	H26. 4. 1	87%（189人）	893	507	508	534	541	625	69.9%
川内村	H26.10. 1	84%（1,853人）	605	354	363	357	357	356	58.9%
楡葉町	H27. 9. 5	70%（4,480人）	585	385	389	414	422	448	76.6%
葛尾村	H28. 6. 12	38%（460人）	398	57	68	117	151	184	46.3%
南相馬市 全域	—	95%（52,799人）	7,289	4,262	4,572	4,753	5,038	5,213	71.5%
うち小高区	H28. 7. 12	65%（4,315人）	2,581	—	—	633	1,187	1,155	44.7%
川俣町 （山木屋）	H29. 3. 31	53%（322人）	375	171	213	237	259	273	72.8%
飯舘村	H29. 3. 31	34%（1,506人）	2,330	446	656	738	760	771	33.1%
浪江町	H29. 3. 31	16%（2,274人）	2,034	134	272	409	545	670	32.9%
富岡町	H29. 4. 1	23%（2,616人）	861	30	119	205	253	297	34.5%
大熊町	H31. 4. 10	9%（900人）	936	0	0	21	39	63	6.7%
双葉町	R 2. 3. 4	4%（184人）	723	0	0	1	4	4	0.6%
合計			17,298	6,577	7,370	8,015	8,599	9,145	52.9%

資料：農林水産省「東日本大震災からの農林水産業の復興支援のための取組（令和8年1月）」及び福島県公表「営農再開面積（令和6年度時点）」を基に震災復興室で作成

〈農業産出額の状況〉

原子力被災12市町村における農業産出額は、東日本大震災前の平成22（2010）年が365億円であったのに対し、令和5（2023）年は179億円と約5割まで回復しています。※図-1

〈農地の大区画化〉

福島再生加速化交付金等による農地の大区画化を進められています。大区画化等に取り組むほ場面積は4,245haで、このうち令和6（2024）年度末時点では、2,754haのほ場整備が完了しています。※図-2

〈大規模営農の展開を推進〉

農地の大区画化により経営規模別の農地面積割合は、10ha以上の経営体が全体の約6割を占めるまでに拡大。さらに営農再開が遅れた地域では、50ha以上の経営体が約4割を占めるなど、県内でも最も規模拡大が進んだ地域へと変貌しています。被災地では、（株）紅梅夢ファームや（同）アンベファームといった大規模経営体が営農を展開しています。

〈広域的な産地形成〉

福島再生加速化交付金により、カントリーエレベーターをはじめとする農業の基幹施設を整備するとともに、福島県高付加価値産地展開支援事業を活用し、加工・流通事業者と連携して農産物の付加価値を高める加工施設等が整備されています。さらに、地域の基幹産業であった畜産の再生に向け、大規模牧場などの整備も進めています。これらの施設活用により競争力の高い産地形成を推進しています。こうした取組を契機に、稲作中心であった被災地域でも農業者の意識が変化し、園芸作物の生産を進める部会が設立されています。

〈新規就農者の確保・育成〉

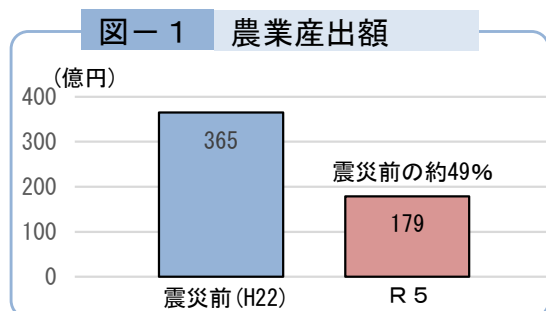
南相馬市では、農業法人等への雇用就農に特化した「みらい農業学校」が開校され、雇用就農による新規就農者の拡大の取組が行われています。また、栽培及び集出荷施設として整備された小高園芸団地では、JAが福島県型トレーニングファームとして、営農技術習得などの育成に向けた取組を行っています。

〈地域外からの法人参入〉

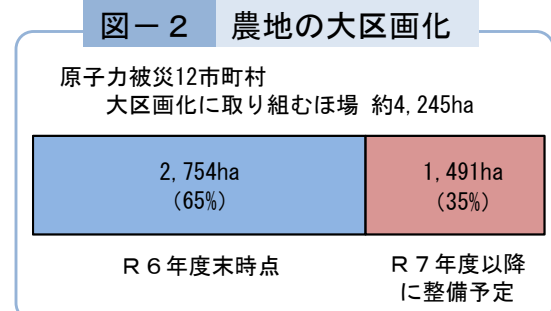
（株）福島しろはとファームや（株）つくば良農などの他の地域のトップクラスの法人を含め、32法人が参入し、浜通りの気象条件を活かした野菜のリレー出荷や大規模生産が進展しています。これらの法人による園芸作物の生産拡大は、加工施設整備とも相まって、地元農業者の園芸生産拡大にも波及し、地域農業の好循環が生まれつつあります。

〈スマート農業の推進〉

担い手不足の解消に向け、スマート農業技術を活用して投下労働時間の削減を実証し、産地の形成を推進しています。（株）紅梅夢ファームでは、非熟練者でも栽培技術を早期に習得できるスマート一貫体系による営農を実現しています。



資料：農林水産省「令和5年 市町村別農業産出額(推計)」を基に震災復興室で作成



資料：農林水産省「東日本大震災からの農林水産業の復興支援のための取組(令和8年1月)」を基に震災復興室で作成

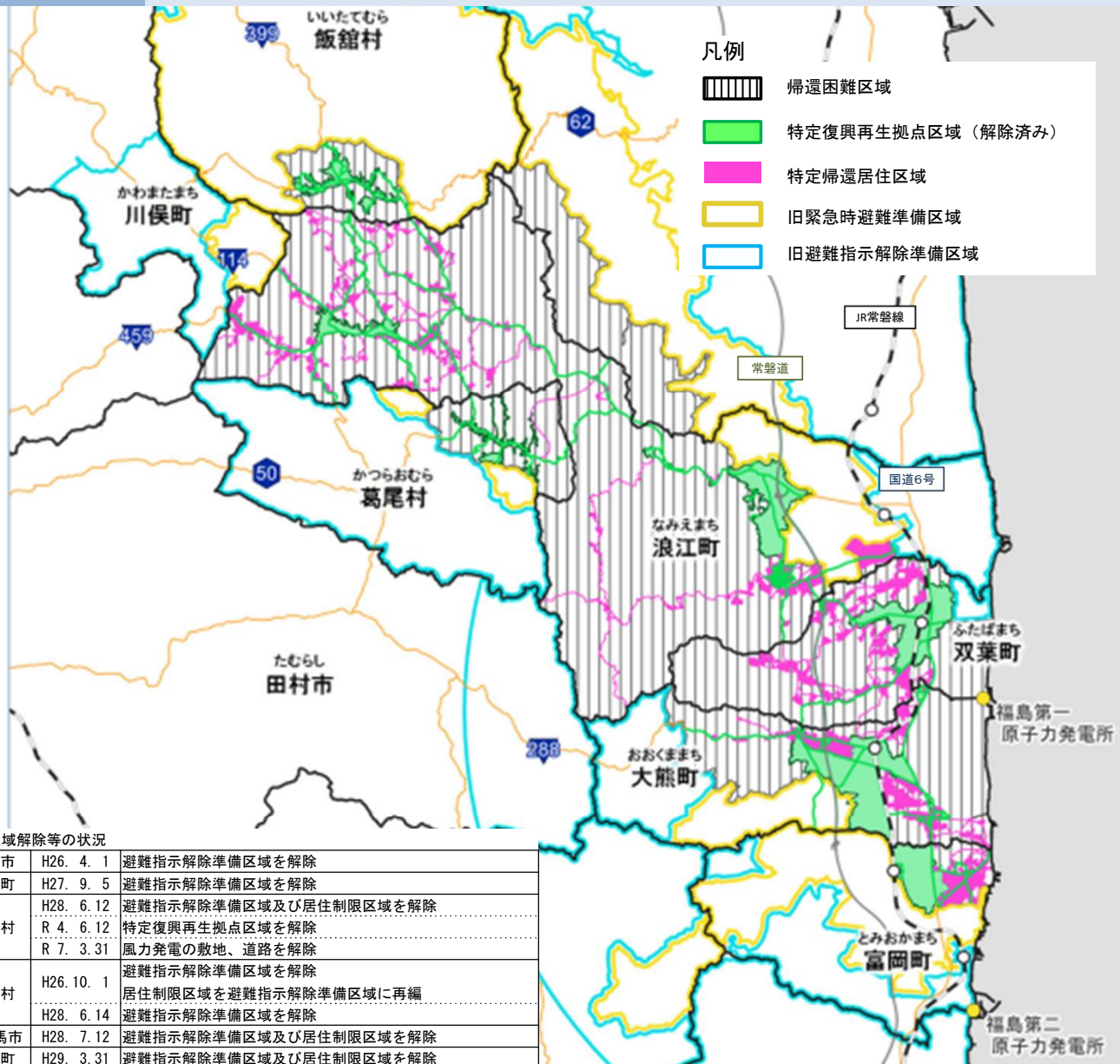
〈避難指示区域の状況〉

福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）の改正により、令和5（2023）年には、富岡町、浪江町及び飯館村において「特定復興再生拠点区域」が解除されるとともに、特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域において、帰還意向のある住民全員の帰還を実現できる「特定帰還居住区域」が設定できるようになり、大熊町、双葉町、浪江町、富岡町、南相馬市及び葛尾村の「特定帰還居住区域復興再生計画」が認定されています。

図-3

避難指示区域の概念図

令和7年4月1日時点 飯館村及び葛尾村の土地活用に向けた避難指示解除後



- 凡例
- 帰還困難区域
 - 特定復興再生拠点区域（解除済み）
 - 特定帰還居住区域
 - 旧緊急時避難準備区域
 - 旧避難指示解除準備区域

○各区域解除等の状況

田村市	H26. 4. 1	避難指示解除準備区域を解除
楢葉町	H27. 9. 5	避難指示解除準備区域を解除
葛尾村	H28. 6. 12	避難指示解除準備区域及び居住制限区域を解除
	R 4. 6. 12	特定復興再生拠点区域を解除
	R 7. 3. 31	風力発電の敷地、道路を解除
川内村	H26. 10. 1	避難指示解除準備区域を解除
	H28. 6. 14	居住制限区域を避難指示解除準備区域に再編 避難指示解除準備区域を解除
南相馬市	H28. 7. 12	避難指示解除準備区域及び居住制限区域を解除
川俣町	H29. 3. 31	避難指示解除準備区域及び居住制限区域を解除
浪江町	H29. 3. 31	避難指示解除準備区域及び居住制限区域を解除
	R 5. 3. 31	特定復興再生拠点区域を解除
飯館村	H29. 3. 31	避難指示解除準備区域及び居住制限区域を解除
	R 5. 3. 31	特定復興再生拠点区域及び長泥曲田公園を解除
	R 7. 3. 31	堆肥製造施設の敷地、周辺の農地を解除
富岡町	H29. 4. 1	避難指示解除準備区域及び居住制限区域を解除
	R 2. 3. 10	特定復興再生拠点区域の一部を解除
	R 5. 4. 1	特定復興再生拠点区域（点・線拠点区域を除く）を解除
大熊町	R 5. 11. 30	特定復興再生拠点区域（点・線拠点区域）を解除
	H31. 4. 10	避難指示解除準備区域及び居住制限区域を解除
	R 2. 3. 5 R 4. 6. 30	特定復興再生拠点区域の一部を解除 特定復興再生拠点区域を解除
双葉町	R 2. 3. 4	避難指示解除準備区域及び 特定復興再生拠点区域の一部を解除
	R 4. 8. 30	特定復興再生拠点区域を解除

○特定帰還居住区域復興再生計画の状況

市町村	申請日	認定日
大熊町	R 5. 9. 21	R 5. 9. 29
	R 6. 1. 23 (変更)	R 6. 2. 2 (変更)
	R 8. 3. 9 (変更)	R 8. 3. 24 (変更)
双葉町	R 5. 9. 21	R 5. 9. 29
	R 6. 4. 12 (変更)	R 6. 4. 23 (変更)
	R 8. 1. 30 (変更)	R 8. 2. 13 (変更)
浪江町	R 5. 12. 22	R 6. 1. 16
	R 7. 3. 7 (変更)	R 7. 3. 18 (変更)
富岡町	R 6. 2. 6	R 6. 2. 16
	R 8. 1. 30 (変更)	R 8. 2. 13 (変更)
南相馬市	R 7. 3. 7	R 7. 3. 18
葛尾村	R 7. 7. 17	R 7. 7. 29
	R 8. 3. 9 (変更)	R 8. 3. 24 (変更)

資料：経済産業省ホームページ「避難指示区域の概念図（令和7年4月1日）」より抜粋
復興庁ホームページ「特定帰還居住区域復興再生計画」を基に震災復興室で作成

2 フォトレポートで見る令和7（2025）年度の動き ①

【田村市】

＜農産物振興施設で加工が始まります＞（R7年10月）

田村市では、震災後の耕作放棄地抑制に向けサツマイモなどを振興し、令和3年にサツマイモ貯蔵施設を整備、令和7年9月、同敷地内に田村市農産物振興施設が完成しました。この施設は、JAが運営管理し、地元農産物の更なる振興と農家所得向上を目指し農産物の加工（干し芋・焼き芋・そば粉・カット野菜など）を行います。



施設内部：干し芋低温乾燥室

【南相馬市】

＜ダリアの出荷期を迎えました＞（R7年11月）

南相馬市小高区で花き栽培をしているhanano-caでは、ハウス栽培でトルコギキョウ、ストック及びダリア等、露地栽培で小ぎく等を栽培しています。ダリアは、9月から主に市場に出荷しています。今後は、露地栽培で新たな花きに取り組むことを検討しています。



出荷前のダリア（品種：ルル）

【川俣町】

＜そばの種まきが行われました＞（R7年7月）

山木屋小中学校の生徒による山木屋在来そばの種まきが、地元生産者の協力のもと行われました。山木屋在来そばは、東北宇宙ミッション2021で宇宙から帰還した種を増やしながらか、令和4年に「高原の宇宙（そら）」としてブランド化し販売されています。



そばの種まき（ばらまき）作業

【広野町】

＜「とんぼのめがね米」の農産物検査＞（R7年9月）

広野町の特産品の特別栽培米「とんぼのめがね米」の農産物検査が行われました。町が制定した魅力発信シンボルマーク「Sマーク」を添付しふるさと納税の返礼品や消費者へ販売されます。



とんぼのめがね米の農産物検査

【檜葉町】

＜インターハイ出場高校へ干し芋を贈りました＞（R7年7月）

檜葉町は、今年度も全国高校総体（インターハイ）男子サッカー競技全51出場校に特産の干し芋を贈る発送式を行いました。同町では、令和6年度から同大会がJヴィレッジ（檜葉町・広野町）をメイン会場に固定開催されたことを記念し、出場校に感謝とエールを込め、干し芋を贈呈しています。



干し芋の発送式

【富岡町】

＜長ねぎの出荷が行われています＞（R8年1月）

令和5年4月1日に避難指示が解除された特定復興再生拠点区域（富岡町大菅地区）において、令和6年から長ねぎの栽培を始めた吉田和史さん（令和5年度に認定新規就農者に認定）の畑では、2度目の収穫が行われています。収穫した長ねぎは、皮むき等の調製・選別を行い、町内の野菜加工工場や県内の青果市場に出荷されています。



収穫された長ねぎ

2 フォトレポートで見る令和7（2025）年度の動き ②

【川内村】

＜加工用トマトの栽培が行われています＞（R7年8月）

川内村の株式会社緑里（本社：川内村）のほ場では、炎天下のなか、加工用トマト（約80a）の収穫作業が行われました。収穫したトマトは、契約する食品会社工場へ納品され、ジュースなどの原料に使用されます。



加工用トマトの収穫作業

【大熊町】

＜タマネギの栽培が行われています＞（R7年11月）

大熊町熊地区（特定復興再生拠点区域）で、株式会社グランファームによるタマネギの定植作業が行われました。同社は大川原地区で令和6年度からタマネギ栽培を開始し、令和7年に熊地区（特定復興再生拠点区域）でも栽培を始め約14haまで拡大しています。



タマネギの定植作業

【双葉町】

＜ブロッコリーの出荷最盛期を迎えています＞（R7年6月）

ブロッコリーを栽培する有限会社安井ファームのほ場では、6月2日から収穫作業が始まり出荷の最盛期を迎えています。収穫したブロッコリーは、富岡町の野菜カット工場へ加工用途向けに即日出荷を行っており、一部はフタバスーパーゼロミル（浅野燃糸双葉事業所）の入口付近に特設し、無人販売も行われています。



ブロッコリーの収穫作業

【浪江町】

＜飼料作物の収穫作業の繁忙期を迎えています（R7年9月）

シャインコースト株式会社では、令和7年から町内4地区のほか、南相馬市小高区内3地区の農地（計108ha）において、自給飼料の確保に向け、青刈りとうもろこしの生産に取り組んでいます。生産ほ場では大型の収穫機械等による収穫作業の繁忙期を迎えています。



青刈りとうもろこしの収穫作業

【葛尾村】

＜葛尾村でほ場整備が行われています＞（R8年2月）

葛尾村の葛尾地区では、ほ場の大区画化、農道、用排水路及び暗渠排水の整備が行われています。これらの整備により、農作業の効率化や水管理及び維持管理の省力化が図られ、令和7年度までに約7.6haが完了し、令和8年春から水稻の作付けが開始されます。なお、葛尾地区全体（38.7ha）は、令和10年度までに完了する予定です。



水稻を作付けする上葛尾工区

【飯舘村】

＜長泥地区で田植えが行われました＞（R7年5月）

長泥地区の特定復興再生拠点区域では、令和7年産から県と村の管理計画に基づき、出荷を前提にした作付けが行われました。水稻栽培開始式では、水田の所有者や地区の住民、村の職員ら約40人が参加して、約25aの水田に田植えが行われました。



開始式で手植えを行う参加者

3 令和7(2025)年における農業関連施設整備の概要

○田村市農産物振興施設 (9月稼働)

- 事業名 : 福島再生加速化交付金
- 施設所有 : 田村市
- 施設管理 : 福島さくら農業協同組合
- 施設規模 : 建築面積697.47㎡
- 施設内容 : 食品加工、貯蔵倉庫



4 令和7(2025)年における各市町村の 主な品目別作付面積・経営体数

① 市町村別作付面積 (その1)

(単位: ha)

市町村	計	水 稲							畑 作 物				園 芸 作 物									
		用途別内訳							麦類	大豆	そば	かんしょ	野 菜									
		主食用米	加工用米	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	新市場 開拓用米	種子用					ブロッコ リー	たまねぎ	ねぎ	キャベツ	こまつな	みょうが	たらめ	トマト等 (加工含む)	いちご	かぼちゃ
田村市 (都路町)	236.9	167.7			29.2	40.0			0.4	0.3	0.7	0.1							0.7			
南相馬市 (小高区)	531.0	353.9	89.4		85.0	2.7			24.9	134.8			67.5	3.0	0.6			8.0				
川俣町 (山木屋)	108.7	88.8			19.9				0.9	0.2	8.7	0.9		0.3	1.0				0.5	0.6		
広野町	180.5	177.0			3.5				6.8	2.3				0.3		2.4						
檜葉町	342.0	260.0			54.0	28.0					57.0		2.8					0.2	1.0	0.2		
富岡町	162.5	147.3			0.8	14.4			27.1	9.9	3.7	2.6	0.3	16.9	1.0	9.3						
川内村	221.4	126.5			94.9				0.4		44.0		1.0					6.7	1.0	0.5		
大熊町	36.1	20.2			15.9				19.5	31.0		5.8		14.0						2.0		
双葉町													5.9			1.5						
浪江町	371.1	277.9			24.9	16.7		51.6	38.4	22.0	62.2		19.8	9.3	33.0		10.0			0.7		
葛尾村	55.1	36.1			7.5	11.5				1.5	27.1											
飯館村	376.3	188.8	2.2	2.2	126.8	51.3	5.0		0.6	25.0	110.7								0.4	0.4	2.1	
計	2,621.6	1,844.1	91.7	2.2	462.4	164.6	5.0	51.6	118.6	227.1	256.7	67.0	94.6	46.6	35.6	13.2	10.0	8.0	6.9	4.3	3.7	2.1

① 市町村別作付面積 (その2)

(単位: ha)

市町村	園 芸 作 物					飼 料 作 物			工 芸 作 物	
	果 樹			花 き		牧草	デントコー ン	子実用とう もろこし	なたね	えごま
	ぶどう(加 工含む)	うめ	ゆず	トルコギ キョウ等	きく					
田村市 (都路町)					0.1		13.8			
南相馬市 (小高区)	3.0	8.9		0.2	0.7	71.0	50.7	21.0	18.9	
川俣町 (山木屋)	1.1			1.4	0.4	98.8	65.4			
広野町	0.3			0.4		2.7				
檜葉町	0.2		3.2	0.5		36.4				
富岡町	4.0	0.2		0.1		3.6	32.9		44.5	
川内村	5.5			0.5		22.4				6.5
大熊町	0.1					1.3		10.0		0.2
双葉町										
浪江町				3.2			98.0		20.6	8.8
葛尾村	0.2				0.5	52.1	17.7			
飯館村				0.6		130.7	20.1		10.4	0.8
計	14.4	9.1	3.2	6.9	1.7	419.0	298.6	31.0	94.4	16.3

② 市町村別畜産の経営体数

(単位: 経営体)

市町村	和牛繁殖	肉用牛肥育	酪 農 (育成含む)	養 豚	養 鶏	めん羊
田村市 (都路町)	32	2		1	2	
南相馬市 (小高区)	1			1		1
川俣町 (山木屋)	1		1	1	1	
広野町	1	1				
檜葉町	4		1			
富岡町	2					
川内村	7		1	1	2	
大熊町						1
双葉町						
浪江町			1		1	
葛尾村	13		1		3	1
飯館村	11		1	1	2	
計	72	3	6	5	11	3

※記載内容の説明

- ・震災復興室が、各市町村担当者からの聞き取りにより取りまとめたもの
- ・作物は、令和7(2025)年1月~12月までに収穫又は収穫予定のもの
- ・品目については、全ての作物ではなく、主な作物のみ掲載



南相馬市のうめ（品種：露茜（つゆあかね））

東北農政局震災復興室

〒979-1112 福島県双葉郡富岡町中央三丁目6番地

TEL:0240-23-7462 FAX:0240-23-7430